

議長会要望事項（案）

日本共産党目黒区議団提出

東京都への要望

児童相談所等の設置及び運営に関する支援を求める要望

新型コロナウイルスによる、学校の休校や外出自粛等により子育てや児童虐待などの相談の必要性が高まっています。児童相談所が果たす役割がますます重要になっています。

2019年度の児童相談所による児童虐待相談対応件数（速報値）は、15万9850件で、前年度より2万6072件（19、5％）増え、過去最多を更新しました。2016年の児童福祉法改正で、第1条に「児童の権利に関する条約の精神にのっとり、児童が権利の主体であることが位置づけられましたが、これを空文化させないために今こそ社会全体で児童虐待防止の取り組みを強化させるべきです。

特別区では政令による指定を受けて児童相談所を設置することが可能になりました。現在、準備が整った区から順次、児童相談所の移管・設置に向けての検討が行われていますが、東京都の支援が求められています。とくに、児童相談所は職員の果たす役割が重要です。児童福祉司や児童心理司など高い専門性と経験を持つ職員が求められます。ところが、現状ではそうした人材が不足しており、児童相談所を設置する際の大きな課題になっています。

これらを踏まえ、以下の事項を要望します。

要望項目

- 1、特別区が児童相談所及び一時保護所を迅速に設置し、円滑に運営できるように、東京都として必要な財源を措置すること
- 2、児童相談所における専門職の人材確保や育成に対する支援を行うこと